

## 第5章 3つの重点施策

### 重点施策1 高齢者を対象とした取り組みの推進

#### ▶▶施策の方向性

平成25年（2013年）から平成29年（2017年）における本市の年齢別自殺死亡率をみると、70歳以上の高齢者層で国や県を上回っています。

本市では高齢化が進み、ひとり暮らし高齢者世帯も急激に増加していることから、地域での見守り体制の強化を図るとともに、地域での交流の場を通じて、高齢者の孤立や閉じこもりを防止し、生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます。

また、高齢者の介護を家族が抱え込み、身体的・精神的な健康問題や、高齢者虐待・心中などに至るケースも考えられることから、高齢者のみならず家族の相談等の支援についても充実させ、自殺リスクの軽減に努めます。

#### ▶▶施策の展開

##### 1. 見守り・支え合いの仕組みづくり

行政、事業者、地域団体、地域住民が連携した見守りや支え合いの体制づくりを計画的に進め、自殺のリスクが高い高齢者や支援が必要な高齢者を把握した場合は、関係機関へつなぐよう努めます。

##### 【関連事業】

事業・取り組み	内容	担当
地域包括ケアシステムの深化・推進	高齢者が住みなれた地域で介護、予防、医療、生活支援、住まいなどのサービスを切れ目なく利用することができる仕組みづくりを計画的に進めます。	長寿支援課
緊急通報装置整備事業	急変をきたす恐れのある発作性、慢性疾患のある高齢者世帯に緊急通報装置を貸し出し、通報の際に、迅速かつ適切な対応を行うとともに、健康相談を始め各種相談及び定期的な安否確認を行います。	長寿支援課
配食サービス	高齢者のみの世帯に毎日夕食を届けるとともに、安否の確認を行います。	長寿支援課

事業・取り組み	内容	担当
高齢者世帯調査	70 歳以上の単身高齢者及び高齢者のみの世帯を対象に、民生委員が個別に訪問し、身体の状態や緊急連絡先等の調査を行います。	長寿支援課
見守りキット	単身高齢者や高齢者のみの世帯に対し、安心・安全を確保することを目的に、緊急連絡先や医療情報等を専用の袋に入れ、自宅冷蔵庫に保管し万一に備える取り組みの普及を図ります。	長寿支援課
友愛活動	60 歳以上の高齢者に対して、老人クラブの女性部会による訪問・声かけ等の取り組みを促します。	長寿支援課
ふれあい収集活動	家庭ごみを自ら指定のステーションに運び出すことが困難な市民を対象に、戸別収集を実施するとともに、対象者の安否確認を行います。	収集業務課
川口市新聞配達見守り協定	新聞販売店・川口市・警察で締結している協定に基づき、新聞配達時に異変等の情報提供を受けた場合は、必要な支援につなげます。	福祉総務課
あんしんカード	65 歳以上の市民を対象に、外出時に事故や災害などにあった場合の身元確認の手段として、緊急連絡先などが記載できる「あんしんカード」を郵送配布します。	長寿支援課
生活支援体制整備事業	高齢者の生活支援の充実を図るため、ニーズを発掘し、制度では対応できない支援について体制を整備し、高齢者が生きがいを持って生活できる地域づくりを進めます。	長寿支援課
認知症サポート一養成講座	認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を見守る応援者になつていただくための基礎講座を実施します。	長寿支援課

## 【団体の取り組み（ヒアリング調査より）】

事業・取り組み	内容	担当
さわやかコール	ひとり暮らしの高齢者を対象に、孤独感を和らげ、健康状態や安否を確認するため、ボランティアが定期的に電話します。	社会福祉協議会

## 2. 相談・訪問等を通じての支援の充実

地域包括支援センターを中心に、高齢者や家族の様々な相談への対応を行うほか、閉じこもり高齢者への訪問や虐待への対応を行い、自殺のリスクが高い高齢者を把握した場合は、関係機関等と連携した支援を行います。

### 【関連事業】

事業・取り組み	内容	担当
総合相談事業	地域包括支援センターにて、高齢者や家族等からの相談に応じ、適切な支援につなげます。	長寿支援課
生きがいづくりアドバイザー派遣事業	市内の老人福祉センター及び鳩ヶ谷福祉センターに、「生きがいづくりアドバイザー(嘱託職員)」を巡回派遣し、日常生活での悩みごとの相談や各種アドバイスなどの情報提供を行います。	長寿支援課
訪問型介護予防事業	閉じこもり等により通所が困難な高齢者の居宅を専門職が訪問し、自立した日常生活を営めるよう必要な相談、指導、機能訓練プログラム等を実施します。	長寿支援課
高齢者虐待への対応	高齢者虐待が疑われる場合は、相談対応や成年後見制度の有効活用など、事例に即した適切な対応や支援につなげます。	長寿支援課
認知症高齢者相談	認知症の高齢者を抱える家族に対し、電話や面接により、介護や在宅療養に関する相談を行います。	長寿支援課
認知症支援体制の啓発	容態の変化に応じて医療・介護等のサービスを適時適切に受けができるよう、「認知症あんしんガイド(認知症ケアパス)」において啓発します。	長寿支援課
認知症初期集中支援チーム	認知症が疑われる人、認知症の人とその家族を訪問し、必要な医療や介護の導入、調整や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に実施することで、自立生活のサポートを行います。	長寿支援課
介護相談員派遣事業	介護相談員が介護保険施設等を訪問し、相談に応じることにより、利用者や家族の不安の解消と介護サービスの質の向上に努めます。	介護保険課

### 3. 地域での交流

趣味、教養、健康づくりの活動や、地域社会との交流を通じて生きがいを創造することにより、高齢者の孤立や閉じこもりの防止を図ります。

#### 【関連事業】

事業・取り組み	内容	担当
認知症カフェ	認知症の高齢者や家族、介護従事者などが、地域で気軽に集まる場を設けることにより、気分転換や情報交換のできる機会を提供します。	長寿支援課
たたら荘	市内に居住する 60 歳以上の人の各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上やレクリエーションの場としてたたら荘を運営します。	長寿支援課
老人クラブ	市内各地区のおおむね 60 歳以上の人々が集まり、教養の向上を図る、健康の増進に努める、レクリエーションを楽しむ、地域社会と交流することを目標として、自主的な活動を行います。	長寿支援課

#### 【数値目標等（分野別目標）】

指標	基準値 平成 25～29 年 (2013～2017 年)	目標値 (2023 年)
高齢者の自殺死亡率 70 歳以上	25.6*	19.5 以下 (24% 減少)
指標	基準値 平成 29 年(2017 年)	目標値 (2023 年)
認知症サポート一数(累計)	15,839 人	41,000 人

\*平成 25～29 年の当該人口（住民基本台帳 1 月 1 日現在）及び自殺者数（地域における自殺の基礎資料）を基に算出

## 重点施策2 勤労者を対象とした取り組みの推進

### ▶▶施策の方向性

本市の男女別年齢別の自殺者数をみると、男性は40歳代～50歳代の働き盛りの世代が特に多くなっていますが、中高年の就業している男性は、行政の保健福祉分野との接点が少なく実態を把握しにくい現状です。

ヒアリング調査では、職場環境の改善や長時間労働をなくすなどの対策の必要性が挙げられており、うつ病等精神疾患につながりかねない長時間労働の是正等の周知・啓発の強化に取り組んでいく必要があります。

また、市内企業の多数を占める小規模事業所向けのメンタルヘルス対策を推進し、働き盛りの年代の心身の健康の保持増進と自殺リスクの軽減を図るとともに、勤労者の仕事上の悩みの解決に向け支援を充実させます。

### ▶▶施策の展開

#### 1. 職場環境のは正に向けた取り組みの推進

ワーク・ライフ・バランスの実現やハラスメント防止に関するセミナーの開催等を通じ、企業による働きやすい環境づくりの推進を支援するとともに、仕事に起因する悩みごとの相談支援を充実させます。

##### 【関連事業】

事業・取り組み	内容	担当
女性活躍及びワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランスの実現やハラスメント防止の重要性について、事業所、市民それぞれに向けたセミナーの開催や情報紙による周知、啓発を行います。	協働推進課
商工勤労ニュース作成事業	商工勤労ニュースに、労働関係に関する相談窓口等の情報を記載し、事業者、労働者への情報提供を図ります。	経営支援課

##### 【団体の取り組み（ヒアリング調査より）】

事業・取り組み	内容	担当
健康経営の普及	従業員の健康に配慮した経営を推進し、従業員の健康の保持・増進を図ります。	川口法人会

## 2. 職域でのメンタルヘルス対策の推進

職場で活用できるメンタルヘルスチェックシステムの普及や、産業保健サービスの充実などにより、働き盛りの年代の心身の健康の保持増進と自殺リスクの軽減を図ります。

### 【関連事業】

事業・取り組み	内容	担当
メンタルヘルスチェックシステム	パソコンやスマートフォン等で、ストレスチェックができるメンタルヘルスチェック「こころの体温計」を提供するとともに、関係機関への周知を図ります。	疾病対策課
39ヘルスチェック	成人で健康診査を受ける機会のない 39 歳以下の市民を対象に、健康チェックや健康相談を実施します。	地域保健センター
精神保健福祉相談	様々なこころの悩みやうつ病・依存症を含む病気について、精神保健福祉士や保健師による相談・助言を行い、必要に応じて関係機関と連携を図りながら、精神障害者の社会復帰に向けた地域生活を支援します。	疾病対策課 障害福祉課 地域保健センター
精神保健福祉に関する講座	精神保健福祉に関心のある市民を対象に、うつ病、統合失調症、ひきこもり、依存症等のこころの疾病に関して、誰でも学べる「こころの健康講座」を実施します。	疾病対策課

### 【団体の取り組み（ヒアリング調査より）】

事業・取り組み	内容	担当
産業保健サービスの充実	産業医など専門スタッフのいない、労働者数 50 人未満の事業場に対し保健指導や健康相談などの産業保健サービスを無料で行います。	埼玉産業保健総合支援センター 川口地域産業保健センター

### 3. 職業的自立に向けた支援

若者や女性、高齢者、障害のある人等への就職支援を行うとともに、仕事上の悩みの解決に向けた支援を行います。

#### 【関連事業】

事業・取り組み	内容	担当
川口若者ゆめワーク	川口駅西口において、若者、女性、高齢者等、対象者別に就職支援セミナー(応募書類の書き方、面接準備など)を開催します。	経営支援課
新社会人育成補助事業	市内企業に勤務する新社会人(パワーアップセミナー)や就職して数年経過した社会人(フォローアップセミナー)を対象に、ビジネスマナー等の研修を開催します。フォローアップセミナーでは、ワーク・ライフ・バランス、ストレスチェック等の内容を重点に開催します。	経営支援課
障害者就労支援センター	「川口市障害者就労支援センター」として民間事業者へ委託し、障害者の就労に関する相談対応や情報提供により、障害者の就労を総合的に支援します。	障害福祉課
自立支援協議会(日中活動部会)	自立支援協議会の日中活動部会において、事業所、ハローワーク等と連携し、定期的に情報交換を行い、就労定着に向けて取り組みます。	障害福祉課

#### 【数値目標等（分野別目標）】

指標	基準値 平成 25～29 年 (2013～2017 年)	目標値 (2023 年)
40 歳代、50 歳代の自殺死亡率	23.3 <sup>※</sup>	17.7 以下 (24% 減少)

※平成 25～29 年の当該人口（住民基本台帳 1 月 1 日現在）及び自殺者数（地域における自殺の基礎資料）を基に算出

## 重点施策3 生活困窮者等への取り組みの推進

### ▶▶施策の方向性

本市の生活困窮者等への支援は、生活困窮者自立支援法に基づき、生活自立サポートセンターで早期に自立支援を行っています。一方、生活保護世帯数は、近年微増傾向にあり、平成29年度（2017年度）で約8,800世帯となっています。

生活困窮に陥っている人の中には、様々な要因で引きこもりとなり、誰にも相談できないまま自殺のリスクを抱え込んでしまう場合もあり、生活困窮者の自立に向けた生活全般にわたる包括的な支援が求められています。そのため、生活困窮者の自立相談支援及び就労自立支援を実施し、生活困窮による自殺リスクの軽減を図るとともに、自殺対策と生活困窮者自立支援制度との連動を図っていく必要があります。

また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備として生活困窮家庭の子どもたちが学習できる場所や放課後の行き場の拡充が求められることから、経済的困難を抱える子ども等への支援充実に努めます。

### ▶▶施策の展開

#### 1. 生活困窮家庭等への支援

生活困窮者の自立に向け生活全般にわたる包括的な自立相談及び就労支援を実施するとともに、直ちには就労が困難な対象者の状況に応じた就労自立の訓練等を支援し、生活困窮による自殺リスクの軽減を図ります。

##### 【関連事業】

事業・取り組み	内容	担当
生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者からの相談を受け、適切な情報提供を行うとともに、関係機関と連携しながら生活全般にわたる包括的な支援及び就労支援を実施します。また、一定の住居のない生活困窮者に対し、巡回相談を行い、当面の日常生活に関する支援につながるよう相談窓口の周知を図ります。	生活福祉1課
生活困窮者・就労準備支援事業	直ちには就労が困難な対象者一人ひとりの状況に応じ、日常生活の自立、社会生活の自立、就労自立の訓練を支援します。	生活福祉1課
住居確保給付金支給事業	離職後2年以内かつ65歳未満で、住居を失い又は失う恐れがあり、就労意欲のある市民に、有期で家賃の一部又は全額を支給し、就職活動を支援します。	生活福祉1課
生活保護事務	生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障し、自立を支援します。	生活福祉1・2課

## 2. 経済的困難を抱える子ども等への支援

生活困窮家庭やひとり親家庭が抱える様々な問題が自殺のリスク要因とならないよう、保護者や家庭の状況等を把握し、必要な支援につなげます。

### 【関連事業】

事業・取り組み	内容	担当
子どもの生活・学習支援事業	生活保護世帯、就学援助世帯及びひとり親世帯等の子どもが適切な進路を選択できるよう、子どもの生活・学習を支援します。	子ども育成課
ひとり親家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭の自立した生活に向けて、「ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業」、「ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業」による支援を行います。	子ども育成課
ひとり親家庭相談事業	ひとり親家庭からの相談を受け、必要な情報提供や指導等により、自立に向けた支援を行います。	子ども育成課
就学援助	児童・生徒が元気で健康に学校生活を過ごせるよう、就学援助が必要な人に、学用品費、修学旅行費、給食費、学校病医療費など、就学費用の一部を援助します。	指導課 学校保健課